

10月1日は「法の日」です

司法書士 無料法律相談会

～身近な「くらしの法律家」 司法書士にご相談ください～

※簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)での民事事件の法律相談は、法務大臣認定司法書士が行います。



父の遺産を
相続したい

会社を設立
したい

成年後見制度に
ついて知りたい

土地や建物の
登記をしたい

会社の役員を
変更したい

借金を支払えず
困っている



日司連公式キャラクター
しほ～しし®

日程

令和8年9月26日(土)～10月4日(日)

※地区により開催日・会場が異なりますので、ご注意ください。

時間

午前10時から午後3時まで

※予約は不要ですが、定員に達し次第受付を終了します。

地区	開催日	会場
富山地区	10月3日(土)	富山市 富山県民共生センターサンフォルテ 307号室
	10月4日(日)	
高岡地区	9月26日(土)	高岡市 ウイング・ウイング高岡 研修室503
魚津地区	9月26日(土)	魚津市 新川文化ホール(ミラージュホール) 104会議室
砺波地区	10月3日(土)	南砺市 福野文化創造センターヘリオス 2階 セミナールームA

～ご来場の皆さまへお願い～

※あらかじめ相談内容を記載したメモをご用意ください。

※書類の作成や戸籍等のチェック、相談者が作成した書類に関する内容のチェック・加筆訂正は行いません。

※登記申請書等の見本・ひな形はありません。見本・ひな形が必要な場合は法務局のホームページ等をご参照ください。

※司法書士法の範囲を超える相談(例：相続税等の税務相談など)は行いません。

お問い合わせ：富山県司法書士会

TEL 076-431-9332

〒930-0008

富山市神通本町一丁目3番16号 エスポワール神通3階

受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00(8/14～16休)